

令和4年度平群町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町は、古くから農業が盛んで、各地区において特色のある農産物の生産がおこなわれてきた。西部の山間部や丘陵地では、菊（小ギク）・バラ等の花き類、ぶどう、シイタケ等が生産され、竜田川沿いの比較的平坦な地域では水稲の他、いちご、トマト等の野菜類を中心に生産されている。また、道の駅の産直コーナーでの販売に適した野菜、花き、果樹類等の少量多品目生産に対応した生産の推進を図っている。

担い手農家の育成については、菊（小ギク）、バラ、いちご等の高収益作物の生産者では後継者は育ちつつあるが、他の作物の生産者においては高齢化、兼業化が進行しており耕作条件の不利な圃場ではイノシシ等の獣害が増加していることから不作付地の拡大が懸念される。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

菊（小ギク）については、標高差等による気象条件の違いを生かし、夏秋作を中心に年間を通じた多くの品種を作付けすることで、出荷時期の細分化により鮮度が良く高品質な商品の供給により市場での評価を高めていく。

バラ等の切花、花き・花木類についても消費者ニーズに対応するため、新たな品種の導入や適切な栽培管理により高品質な生産物の供給を確立する。

いちご、ぶどうなどについては市場出荷の他、直売や観光農業としての取組の支援を促進する。

これまで主に自家消費用として栽培されてきた少量多品目の野菜、花きについては、道の駅大和路へぐりくまがしステーションの産直コーナーでの販売への誘導をおこなう。

また、地元農産物を使用した酒類、味噌、ジャムなどの加工品開発の取組や県内の大学や企業等と連携した新たな作物の導入や加工品開発の取組を支援する。

さらに、菊（小ギク）、いちご（古都華等）、バラ、ぶどう（巨峰等）や地元農産物を使用した加工品等について、平群ブランドとして認定し、特産品として積極的にPRを行う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

菊（小ギク）を中心とした花きや野菜等の畑作物の栽培が定着している水田では、担い手へ貸借による農地利用が主体となっており、畑地化を推進するためには地権者の意向や耕作者との調整を図る必要があることから、現状、「畑地化」は進んでいない。

今後は、水稲を組み入れない水田面積を営農計画書の作付作物での把握や現地確認での点検を行いつつ、農業委員会等を通じ「畑地化」の今後の取組方針・目標についての検討を行う。

土地利用型作物を中心に栽培する生産者は少ないが、高収益作物や戦略作物等を取り入れ、さらに地力増進作物も導入するなどほ場のローテーションを図りながら、土地の有効利用についての取組を支援する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

奈良県の主要品種である「ヒノヒカリ」を中心に作付けされている。農薬や化学肥料を減らすなどこだわった方法で栽培する者もいるが、自家消費用の生産が多い。需要に応じた計画的な生産を推進する。

(2) 備蓄米

現状では、取組みは行われていないが、実需者の需要に応じ推進を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

現状では、取組みは行われていないが、実需者の需要に応じ推進を図る。

イ 米粉用米

生産を開始した生産者があり、推進を図る。

ウ 新市場開拓用米

現状では、取組みは行われていないが、実需者の需要に応じ推進を図る。

エ WCS用稲

現状では、取組みは行われていないが、実需者の需要に応じ推進を図る。

オ 加工用米

現状では、取組みは行われていないが、実需者の需要に応じ生産の推進を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、直売用の他、加工原料としても栽培されており、推進を図る。飼料作物は現状では、取組みは行われていないが、実需者の需要に応じ推進を図る。

(5) そば、なたね

現状では、取組みは行われていないが、実需者の需要に応じ推進を図る。

(6) 地力増進作物

土壌への有機物の供給を目的に一部で取組まれている。土壌条件の改善等に有効であることから、高収益作物や化学肥料の使用の削減を目指す次期作への活用を推進する。

(7) 高収益作物

ア 菊（小ギク）

土地条件を生かし、品質の高さ、安定した出荷量から市場から高く評価を得ており、夏秋期の生産では日本一の規模で、全国有数の産地として確立している。

主力品目として品質の高さや安定出荷を図るため、施設の整備や生産面積の拡大を図るとともに結束機、選別機など、省力化のための取組を支援する。

イ 花き・花木

バラを中心とした切花、鉢物、観葉植物、花壇苗やそれらを加工したドライフラワー、リースなどに適した多様な品目、品種の作付けを支援する。

市場出荷の他、近年は道の駅の産直コーナーでの販売もあり、地域の重要品目として、消費者ニーズに対応した推進を図る。

ウ 野菜

いちごについては、安定的な生産や品質の向上を図るために施設等の導入の支援を行い、担い手農家の育成確保の取組を推進する。

少量多品目での生産が多い野菜類については、道の駅大和路めぐりくまがしステーションの産直コーナー等での販売を推進することで、水田での高収益作物へ取組推進を図る。

また、アルコール原料用のサツマイモや学校給食用のたまねぎ、しいたけ、だいこん等、さらに農薬等の使用を削減した農産物など、付加価値のある作物の生産者への支援を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	65.0	0	64.0	0	57.0	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0.2	0	0.3	0	0.5	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0.1	0	0.3	0	0.5	0
大豆	0.3	0	0.5	0	0.5	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0.2	0	0.3	0	0.5	0
高収益作物	102.1	0	105.0	0	110.0	0
・野菜	34.1	0	35.0	0	35.0	0
・花き・花木類	68.0	0	70.0	0	75.0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	6.3	0	6.3	0	6.3	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	目標	
				前年度（実績）	目標値
1	菊（小菊）	産地戦略助成 （菊）	作付面積拡大	（令和3年度）49.10ha	（令和5年度）51.00ha
2	アセビ、アルストロメリア、黄金葉、ガク草、花壇苗、ギボシ、ケイトウ、小ヒバ、センニチコウ、多肉植物、ツツジ、ナデシコ、菜の花、ナンテン、入才、鉢物類、ハナモモ、葉ぼたん、ばら、ヒマワリ、ユーカリ、ユキヤナギ、レンギョウ、その他花き・花木類（菊（小キク）を除く）	地域振興作物助成 （花き・花木）	作付面積拡大	（令和3年度）2.69ha	（令和5年度）4.50ha
3	イチゴ、きゅうり、トマト、なす、ピーマン、かぼちゃ、にんにく、すいか、キャベツ、はくさい、ほうれんそう、ねぎ、たまねぎ、だいこん、さといも、えだまめ、青さやいんげん、ばれいしょ（食用品種）、甘しょ（食用品種）、きのこ類、ブロッコリー、小松菜、オクラ、とうがらし、その他野菜（加工原料用を除く）	高収益作物助成 （野菜）	作付面積拡大	（令和3年度）11.42ha	（令和5年度）13.00ha
4	イチゴ、きゅうり、トマト、なす、ピーマン、かぼちゃ、にんにく、すいか、キャベツ、はくさい、ほうれんそう、ねぎ、たまねぎ、だいこん、さといも、えだまめ、青さやいんげん、ばれいしょ（食用品種）、甘しょ（アルコール原料用）、きのこ類、ブロッコリー、小松菜、オクラ、とうがらし、その他野菜、大豆（加工用として提供されるもの）	地域推進助成 （加工用作物）	作付面積拡大	（令和3年度）0ha	（令和5年度）0.12ha
5	地力増進作物（ソルガム、ヘアリーベッチ、セスパニア、エンバク、レンゲ、ヒマワリ、その他土づくりや次期作以降の減肥が期待できる作物）	地力増進作物拡大助成 （地力増進作物）（基幹）	土づくり取組面積の拡大	（令和3年度）0.2ha	（令和5年度）0.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:奈良県

協議会名:平群町地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	産地戦略助成(菊)	1	11,900	菊(小ギク)	出荷・販売を行う対象作物の作付面積に応じて支援。
2	地域振興作物助成(花き・花木類)	1	11,000	アセビ、アルストロメリア、黄金葉、ガク草、花壇苗、ギボウシ、ケイトウ、小ヒバ、センニチコウ、多肉植物、ツツジ、ナデシコ、菜の花、ナンテン、入才、鉢物類、ハナモモ、葉ぼたん、ばら、ヒマワリ、ユウカリ、ユキヤナギ、レンギョウ、その他花き・花木類(菊(小キク)を除く)	出荷・販売を行う対象作物の作付面積に応じて支援。
3	高収益作物助成(野菜)	1	10,000	イチゴ、きゅうり、トマト、なす、ピーマン、かぼちゃ、にんにく、すいか、キャベツ、はくさい、ほうれんそう、ねぎ、たまねぎ、だいこん、さといも、えだまめ、青さやいんげん、ばれいしょ(食用品種)、甘しょ(食用品種)、きのこ類、ブロッコリー、小松菜、オクラ、とうがらし、その他野菜(加工原料用を除く)	出荷・販売を行う対象作物の作付面積に応じて支援。
4	地域推進助成(加工用作物)	1	30,000	イチゴ、きゅうり、トマト、なす、ピーマン、かぼちゃ、にんにく、すいか、キャベツ、はくさい、ほうれんそう、ねぎ、たまねぎ、だいこん、さといも、えだまめ、青さやいんげん、ばれいしょ(食用品種)、甘しょ(アルコール原料用)、きのこ類、ブロッコリー、小松菜、オクラ、とうがらし、その他野菜、大豆(加工用として提供されるもの)	出荷・販売を行う対象作物の作付面積に応じて支援。
5	地力増進作物拡大助成(地力増進作物)(基幹)	1	上限20,000	地力増進作物(ソルガム、ヘアリーベッチ、セスパニア、エンバク、レンゲ、ヒマワリ、その他土づくりや次期作以降の減肥が期待できる作物)(基幹)	有機栽培等化学肥料の使用を削減し生産した作物や高収益作物等の次期作に向けた土づくり等を目的に栽培する対象作物の作付面積(もしくは拡大分)に応じて助成する。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。